

令和4年9月20日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一

- (1) 松島地区清掃センターの中継施設としての利活用について
- (2) ごみの減量化について

2. 宮下 昌子

- (1) 安倍晋三元首相の国葬について
- (2) 公共交通の運行見直しについて
- (3) 過疎化・人口減少対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山 川 康 興	局 長 補 佐	山 崎 大 勝
主 幹	四 丸 雄 介	主 事	松 原 ち ひ ろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。塩田真一君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） おはようございます。

5番、塩田真一、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問させていただきます。私からは、天草広域連合で整備が進められております新ごみ処理施設に関連した質問をさせていただきます。今回の質問は、令和3年12月議会でも少し行っておりましたが、連合議員になって1年半が経過しようとしております。少しずつですが、連合議会や連合議員勉強会などで自分なりに調査研究してきたことなど、もう少し踏み込んだ質問をさせていただきます。

中継施設を整備することで、上天草市の経費負担はどうかについてです。まず、松島地区清掃センターを中継施設に改修する計画についてお尋ねします。

先日の連合議会で、天草市選出議員の質問の中で、天草市議会において、上天草市は、中継施設を整備するより、新ごみ処理施設へ直送したほうが安い上、今のごみ処理経費より、令和9年度以降は負担が増えると、天草市執行部より説明があったとありました。実際に、8月19日にあった連合議員勉強会にて提供された資料でも、上天草市の年間当たりのごみ処理経費が、現在3億6,000万円であるのに対し、令和9年度以降が3億9,000万円と3,000万円の増額となり、仮に、中継施設を新ごみ処理施設と同じ20年間運用すると、6億円の増額となります。今年3月にあった市議会全員協議会でも、現在の経費との比較を事業着手の前にすべきではないかとの意見もあったと思いますし、そもそも天草市議会では、その旨の説明があり、先日の上天草市議会臨時会では説明がありませんでした。中継施設に伴う経費負担について、今後、どのように説明をされていく予定であったのかお伺いいたします。また、資料配付してあります現在経費と令和9年

度以降想定経費の比較表についても、天草市議会には資料が提示され説明されていたことが、上天草市臨時議会にて提示説明されなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本市のごみ処理に関する費用については、天草広域連合が作成した資料によりますと、平成30年度から令和2年度までの3か年平均総額は、3億5,779万2,000円。令和9年度以降の試算では、3億8,858万3,000円となり、年間約3,080万円程度の増が見込まれているところでございます。

天草市で実施された説明会では、天草広域連合が用意した資料に加え、天草市独自に新施設稼働後の経費比較について、現行の負担割合による試算額、他の広域連合で用いられている均等割10%、搬入割90%の試算額など、現行負担額との対比資料を作成された上で、天草圏域住民一人当たりの費用負担を均一化することで、2市1町の負担割合合意に至った経緯について説明をしております。

本市においても、天草市が説明に用いた資料と同等の資料を作成の上、新ごみ処理施設稼働後においては、現在のごみ処理経費と比べ、本市のみ費用負担が増えることを丁寧に説明すべきであったものと考えます。この点については、当方の説明不足であり、大変申し訳ありません。

現在、天草市においては、連合施設への搬入処理のほか3か所の独自ごみ処理施設の運営、苓北町については、生ごみの減量化を目的とした堆肥化施設を運営していること。本市では、連合施設である松島地区清掃センターへの搬入によるごみ処理のほか、市直営施設の運用がなかったことから、住民一人当たりのごみ処理費用としては、天草市、苓北町に比べ、低く抑えられている状況でございました。ただし、今後、本市では、現松島地区清掃センターを中継施設として活用すること。新施設までの搬送が発生することなど、新ごみ処理施設の稼働後には、直営施設の運営により、ごみ処理経費の負担が増加することについて、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 担当者会議の中で、担当者会議の資料をもとに、天草市担当部局が作成したものだと思います。天草市で出来たことが、上天草市の部局でなぜ出来なかったのか。負担割協議の流れを私なりに調査してみました。それを時系列にしてみますと、令和4年4月に、担当者会議、事務レベル案を作成、主な確認事項として、現在のごみ処理経費、今後、各市町において収集経費・中継施設の経費に幾らかかるのか。また、5月2日に連合長報告、5月10日正副連合長会議の中で、中継施設の経費を上天草市・天草市ですり合わせるように指示。6月2日担当者会議、この中で、天草市から負担割案を提示。今回同文議決したものを一旦持ち帰り、各首長に報告し、各首長が了承。6月15日、正副連合長会議、構成市町担当課長を交えて、負担割合合意書を締結。議会説明資料の確認をされています。この際に、堀江市長から、建設費、運営費含めて、上天草市が高いという見せ方は避けてほしいという旨の発言があった。この時点で、上天草市のごみ処理経費が今後高くなることは、広域連合4者は共有

していたと思います。6月23日、上天草市議会全員協議会での経費増の説明なしでした。6月28日、天草市議会全員協議会の中で、馬場天草市長の発言で、上天草市は、今より令和9年度以降の経費が高い。それでも、この案に承諾した。天草市は安くなっているんだから同意すべきという発言。それを受けて、議会から令和9年度以降の経費を比較した資料を作成するように指示。この際、天草市議会は上天草市だけがごみ処理経費が高くなっていることを把握。そして、7月6日、上天草市臨時議会でも、経費増の説明ありませんでした。7月19日、連合議会予算議決です。議員から、質疑の中で、上天草市の経費増についての発言がありました。8月19日、連合議員勉強会。上天草市議員として、この時点で、初めて年間3,000万円の増額を知ることになりました。連合長会議の中で、天草市、苓北町との兼ね合いで、上天草市が優位になるよう頑張っておられるのは分かりますが、いろんな情報を出さずに、大事な臨時議会が10分で終わると、天草市のように、午後まで賛否両論、真剣に議論するのがいいのか。私たち議員も、何も情報がなければここに座っているだけで終わります。6月15日の時点で、上天草市の処理経費が増えることは分かっていたと思います。その時点で、負担増の説明をする必要があったと思いますが、このことについて、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 今、議員お話しのとおり、今回、新ごみ処理施設の建設に伴い中継処理施設を運営していくことで、中継処理施設の費用として上天草市では1億4,100万程度が予定されています。これは、中継施設の維持管理運営費で7,900万、それと、中継施設から新ごみ処理施設への搬送費で6,200万円ということになります。

現在の議員からお示いただいた資料に基づきますと、天草市の一人当たりの年間の処理費用が1万6,514円、これに対しまして、上天草市は1万4,566円ということで、現在、一人当たりの処理費用で考えますと、2,000円程度安いような状況がございます。今回の合意によりまして、これを統一化して年間1万5,820円程度とするということになりますので、当然、上天草市としては負担が増えることについて、私のほうで、先ほど申しましたように、説明を行っていくべきであったと思います。その点については、大変申し訳ありませんでした。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 運営費の試算が出来ているということは、建設費の試算も当然ある程度のものであるのではないのでしょうか。分かっている分だけでいいですので、説明をお願いします。また、新ごみ処理施設の稼働開始が令和9年7月にずれ込む中で、中継施設の整備スケジュールがどのような影響があるのかも併せてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

建設費につきましてですけれども、予定されている負担額としましては、現在、上天草市の負担額の予定額としては、28億3,435万円ということになります。これは、全体を120億とみたとこでの負担額でございまして、構成率としましては、上天草市の負担は23.62%ということ

になります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 中継施設の整備スケジュールは、どのような影響があるのか。9月7日にずれ込むということですので。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 中継処理施設につきましては、広域連合の施設であります松島地区清掃センターは、令和9年3月31日までは運営するということになりますので、それから改修を行うということになります。ただ、当然、それに向けて市のほうで準備作業を行っていくということになります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 全体の経費が増額していく中で、中継施設の運営経費は、現在のところ年間1億4,000万円と試算されております。中継施設を運営することのメリットについて、新ごみ処理施設への車両集中を防ぐということがクローズアップされていますが、そのために1億4,000万円というのは、少々高いのではないかと思います。市内唯一のごみの受入れ施設が残るという点では、天草市とは政策的に位置づけが違うと思います。執行部として、中継施設を整備することに対し、具体的にどのようなビジョンを描いているのかお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 現在、上天草市においては、ごみの収集運搬については、市内6事業者に委託を行いまして実施しているところですが、これは、上天草市で発生するごみの全体量の約3分の2になります。あとの3分の1については、事業所のごみということになりますので、その分についても、収集運搬、直接搬入ということになりますと、事業者の負担が増えるということになりますので、その点を加味して、中継施設は、ぜひ必要だという結論に至っているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、次の質問に移ります。

天草市の一部地域を受入れ対象とする可能性はあるのかということです。これも、先日の連合議会であったのですが、天草市議会において、天草市担当部長から、上天草市の中継施設に、倉岳町全域と有明町一部地域のごみを搬入する可能性があると言言があったそうです。上天草市が天草市のごみを受け入れることを前提に中継施設を整備することが、法的に整理が必要ではないかと思えますし、現在の松島地区清掃センターの対象区域に新たに有明町が加わることで搬入車両の増加が懸念され、周辺住民への理解も必要です。この天草市の担当部長の発言について、本当にこのような計画があるのか。そして、その場合、天草市から相当の建設費・運営費の負担をいただかないといけないと思えますが、見解はいかがでしょうか。

また、広域連合で行われた正副連合長会議にて、馬場市長が上天草市に対し、中継施設の整備

を強く進めるような発言があったそうです。上天草市として、そのような天草市の一部地域を受
入対象としたいという天草市の要望を加味して今回の中継施設整備に踏み切ったのか、併せてお
伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 松島地区清掃センターを中継施設として利活用する計画で、
上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画の策定に取り組んでいるところであり、施設の改修規
模、処理運搬方式等については、本市で排出されるごみの総排出量をもとに検討を行っている
ところでございます。天草市の一部を受入れ対象とした場合、施設規模、処理能力の変更等が
新たに必要となり、施設改修費用が増加する見込みであるため、現時点では、受入れ対象とは
考えておらず、これまで検討以降ですけれども、協議された以降ですけれども、その後には、
正式な打診もあっていないところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 現状としては、上天草市が事業主体であるということで、中継施設の
計画は進められています。当然、上天草市民の利益が第一であるということは、念頭に置いて
いただきたいと思います。

また、先日の連合議員勉強会でも、施設搬入料金が安いために、松島地区清掃センターに区域
外である三角地域からごみが持ち込まれ、上天草市分として計上されているのではないかと。苓北
町のごみを運搬する過程で、五和地区や佐伊津地区のごみが混載されているのが見受けられ、天
草市のごみの一部が苓北町分として計上されているのではないかなどの意見がありました。ごみ
減量化が求められる中で、市町村の区域を超えたごみの移動はデリケートな問題でありますので、
この件については、慎重な判断をお願いします。このことについての見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 議員御指摘のとおり、廃棄物の処理については、その自治体
で処理すべきものでありまして、ごみの搬入費用について、おっしゃられたとおりに、松島清
掃センターの持込み量が非常に安い。ほかの広域連合に比べると安い状況でございます。当然、
その中継処理施設稼働後のごみの搬入につきましては、市内の方が持ち込まれているのか、ま
た、市外の方なのか。そこの判断について確認して料金を設定した上で運営を行っていきたく
いと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） それでは、次の質問です。

新ごみ処理施設に向けたごみの減量化対策についてです。新ごみ処理施設の整備に向けて、天
草圏域全体として、ごみの減量化に取り組んでいく必要があります。先日の連合議員の勉強会でも
あったのですが、令和9年度までに、上天草市は現在のごみ量と比較し7%減量する必要があ

ります。直近の減少率から推測すると、令和20年度頃の目標達成となり、令和9年度までの達成は厳しい状況にあるようですが、それでも、天草圏域においては、いち早く達成するのは上天草市のように思われます。そういう中で上天草市として、さらなるごみの減量化にどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 新ごみ処理施設に向けたごみの減量化対策につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、再利用の促進、リサイクル及び不法投棄、野焼きの防止など数値目標設定の上、ごみの減量化、適正処理の推進に取り組んでいるところでございます。昨年11月の広報紙では、生ごみの水切りによるごみの減量化について特集記事を掲載したほか、生ごみ処理機を購入する家庭に補助金を交付し、可燃ごみの減量化への取組を行っているところでございます。

学校給食残渣の堆肥化についても、令和3年度では、大矢野地区5校の取組を行ってまいりましたが、管内各小中学校に御協力いただき、本年9月からは、松島地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区も含め、管内全域での取組に拡大しているところでございます。

中継処理施設についても、ダストドラム処理方式を予定しており、ごみの圧縮が施されると同時に、水分量の軽減も見込まれることから、ごみの減量化につながるものと考えています。

また、ゼロカーボンシティ宣言後の主な取組の一つとして、ごみの減量化対策を掲げており、できることからはじめよう、やれることから継続的にチャレンジを合言葉に、環境対策を含めたCO2排出削減に向け市民皆様の御理解が得られるよう、出前講座の開催、広報紙掲載など啓発活動に積極的に取組み、ごみ減量化に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 上天草市も新ごみ処理施設へ向けて、ごみの減量化に一層取り組んでいくということで理解をいたしました。ごみの減量化は構成市町の責任です。一日も早く達成できるよう積極的な施策の展開を期待しております。

さて、先日、連合議会でも、新ごみ処理施設の運営予算を可決したところですが、この予算はごみ処理量の目標達成が前提で、ごみ減量化がうまくいかなければ、この予算に加え、数億円以上の支出が懸念されます。そのような中で、特に、天草市は、ごみ減量化が厳しい状況で、今のままでは、新ごみ処理施設の運営期間である令和28年度までの目標達成すら困難な状況だと思えます。

そこで、先日の連合議会全員協議会において、ごみ処理量が各市町目標値以内であれば、先日議決した負担割の人口割でよいと思いますが、目標値より多い分のごみにかかる経費についてどこが支払うのか。オーバーした分は各市町の責任とすべきではないかと馬場連合長に確認しましたところ、負担は同文議決のとおりとのことでした。つまり上天草市が目標値以内であっても、天草市が目標を達成出来ず、予算以上に増額した経費については、人口比率に応じて上天草市に

も連帯責任として支払ってもらおうということになります。本当にこのような理解でよいのか。それとも、この分について、今後、協議をしていくのか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 構成自治体三町の中で、今現在、目標値をオーバーしているのは、天草市と上天草市になっています。上天草市のオーバー分については、御指摘のとおり、令和9年度稼働までに何とかクリアできるんじゃないかというふうに我々も思っております。天草市さんのほうが確かに今多い状況で、今後、この稼働までの約5年の間に相当な努力をやっていただければならないかなというふうには思っています。

これは、今後の協議の中に出てくるかと思うんですが、我々もやはり天草市さんの取組を見守っていく必要もあるかと思うし、今の段階で明確なお答えはちょっと出来ませんが、上天草市においても、理解をしてもらえないような負担をやはりやってもらうというわけにはいかないの、我々連合を構成する自治体の首長の責任として、天草市さんのほうの取組も見守り、意見を言っていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 先ほど、連合議会で予算が可決されたと申し上げましたが、賛成5、反対4という結果でした。私は、反対の立場をとらせていただきました。新たな負担割の概念である新各市町広域連合の業務を俯瞰的に見ていく新たなごみ処理体制を構築するという点には賛同いたしますが、新ごみ処理施設や中継施設の整備を主とするこの新たなごみ処理体制が、今後、上天草市にどのような効果をもたらすのか。もう少し議論が必要ではないか。このまま事業に着手してよいのかという考えからの反対の判断をいたしました。先日の連合議員勉強会でも、中継施設をただの積替えのために整備するのはもったいない。どの程度新ごみ処理施設の車両集中を防げるのか。資源物は、一旦本渡に運ぶより、中継施設から直接熊本市内へ搬出したほうがいいのではないかという意見がありました。本来は、新ごみ処理施設にしても中継施設にしても、本格着手する前にこのような活発な意見があってしかるべきではなかったかと思えます。

最後の質問ですが、これらの意見、特に、搬出先である熊本市内に近い地理的利点、天草市のごみ減量が非常に厳しい状況にあることを踏まえると、必ずしも新ごみ処理施設に依存することだけが近い将来における上天草市にとってのベストなごみ処理体制とは言い切れないと思います。中継施設を拠点とした上天草市独自の処理ルートを探る必要もあるのではないのでしょうか。

新ごみ処理施設の稼働開始が5年後と迫る中、上天草市のごみ処理体制がどのように展開されていくのがベストであるのか。お考えをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

国は、ごみ処理の広域化・効率化を推奨しており、天草広域連合が取り組む新ごみ処理施設整備事業については、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、ごみ処理の効率化、環境負荷

の少ない地域循環型社会の形成に取り組むものとされています。ごみ処理について、市の単独施設として整備した場合の事業費、資源ごみだけを天草圏域外事業者への直接搬送など、本市独自の処理ルートによるごみ処理についても検討は行ったところですが、施設の改修費用など、国が示すごみ処理の広域化・効率化にそぐわないものとして、交付金の活用が困難となることや、最終処分場の確保など市独自の費用負担を抛出する必要があるため、現状では考えにくいと思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回、上天草市ごみ処理に関連した質問を行いました。

まとめますと、今回、ごみ処理経費の負担増が分かった時点で議会に報告することが必要だったこと。目先の金額を低く見せないがために、住民皆平等という名目のもと、結果的に中継施設の運用の自由度を失い、運用効率化による費用対効果も十分に受けられない結果となった。天草市が減量しないごみについて経費を支払うことになってしまっている。上天草市として、新ごみ処理施設整備事業について、一旦立ち止まるメリットは十分あったと思います。

今後、市としても大きな予算が必要になってくる大事な案件でもあります。市長初め執行部、また、我々議会としましても、行き着く思いは同じ市のためにプラスになるよう市民負担に少しでもならないように、私も連合議員としても真剣に議論していきたいと思っておりますので、先ほども申し上げましたが、いろいろな情報等共有していただきたい。

以上で、塩田真一、質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

宮下昌子君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則157条によって、これを許可いたします。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。

9番、日本共産党、宮下昌子です。質問に入ります前に、先ほど、総務部長のほうからも報告がありましたが、台風14号の被害が人的な大きな被害もなく済んだということには、とてもよかったというふうには思います。対応に当たられた職員の皆さん、そして、地域で区長や自主防災組織の皆さんは、本当にお疲れさまでした。

では、質問に入ります。

最初に、安倍晋三元首相の国葬についてです。

安倍晋三元首相が凶弾に倒れ、亡くなられたことについては、御冥福をお祈りし、銃撃という暴挙への厳しい糾弾を表明するものです。どんな理由があろうとも、人の命を奪うことは絶対に許されるものではありません。政府は、安倍元首相の国葬を、今月27日に日本武道館で行うことを閣議決定いたしました。しかし、国民の間からは、大きな反対の声が上がっています。朝日の世論調査では、賛成38%、反対56%、共同通信社が17日から18日に実施したものでは、

賛成が38.5%、反対60.8%と、日を迫うごとに反対の声が大きくなっています。政府は、国葬の要件を定めた法規がないもとの、国会審議も経ず、約16億6,000万円の国費を投じて実施しようとしています。この金額は、あくまで概算であり、まだ膨れ上がる可能性もあります。

金額の問題だけではありません。国民の中でも大きく評価が分かれる安倍元首相を霊山する立場で国葬を実施することは、政治的立場、姿勢を国家として全面的に公認賛美することになります。

そこで、まず国葬について、国から何か通達はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

今日の時点におきまして、国のほうから国葬儀に係る通知通達等は来ておりません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 国からの通達はないということですが、岸田首相は、記者会見で国民に弔意を強制するものではないとしています。一方で、各府省で弔旗の掲揚や葬儀中の一定時刻に黙祷による弔意表明を行うことを明らかにしています。これは、事実上、国民への弔慰の強制につながる危険が強いものです。市長及び教育長にもお聞きしたかったのですが、今日は、教育長がお休みということで市長にお尋ねしますが市長に見解をお伺いします。併せて、3番目に通告してありました公共施設や学校での半旗掲揚や弔意の呼びかけについて、どう考えておられるのかも、併せてお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 国葬に対する私の見解ということでございますが、先ほど、総務部長がお答えをしたとおり、今のところ通知通達は来ておりません。市長という立場で、この国葬に対するお答えをする立場にはないというふうには思っています。国葬に対しての御意見は様々あるかと思うんですが、長期にわたって首相を務められたということは事実でありますので、政府がそういう決定をされたのであれば、国民に理解をいただけるように説明を果たしていただきたいなというふうに思うところです。

○9番（宮下 昌子君） すいません。もう一度大きな声で。

○市長（堀江 隆臣君） 国葬を政府がやるということで決められたのであれば、理解をいただけるように説明をやっていただきたいというふうには思っています。あと、弔意をどうするかということなんですが、私の立場として、その弔意を求めたりとか、そういうことを考えているわけではないです。ただ、半期掲揚については、令和2年度に実施されました中曾根康弘元首相の内閣自由民主党合同葬儀だったかと思うんですが、その際には、総務省から協力依頼があって、庁舎や支所において、哀悼の意を表する目的で半期掲揚を行ったという事実がございます。今回を鑑みますと、そのときの対応と同様のことは、やるべきではないかなというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思ひます。

教育長は、今日は欠席なのですが、特に、教育長の個人のお考えがあるということは聞いておりませんので、ほぼ私と同様ではないかなというふうに思っています。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 学校での呼びかけについてということでございますが、今まで学校に対しての半旗の掲揚や弔意の呼びかけにつきましては、県教育委員会の通知に基づき学校へ周知しているところで、現段階においては通知もないことから、特段の学校への依頼は考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今の教育部長と市長の答弁を聞きますと、市庁舎においては半旗掲揚をするということで、教育委員会関係では別に何も考えていないということです。日本共産党は、9月1日に、憲法違反の国葬を中止せよという声明を発表いたしました。その理由は、第一に、国葬の強行は、憲法14条が規定する法もとの平等に反するということ。岸田首相は、なぜ、安倍元首相のみを特別扱いにして国葬を行うのか。在任期間が8年8か月と、憲法史上最長など四つの点を挙げていますが、国民が納得するような合理的理由は説明出来ません。

第二に、憲法19条が保障する思想及び良心の自由に反するということ。岸田首相は、国葬は個人に対する敬意と弔意を国全体であらわす儀式だと述べています。我が国は国民主権の国です。国全体とは、つまり国民全体ということになります。これは、つまり弔意の強制になるのではないのでしょうか。安倍元首相については、森加計問題、桜を見る会をめぐる疑惑、さらには、今、国民が強い怒りを広げている反社会的カルト集団旧統一教会と自民党の関係で最も深く癒着してきた政治家の1人です。個人がそれぞれに弔意をあらわすのは自由ですが、自治体が教職員や職員、子供たちに弔意の強制をするべきではないというふうに思っております。

今、市長、教育部長からも答弁がありましたけれども、このことは、職員並びに教育委員会全職員に対して周知徹底していただくよう要望いたします。

では、次に、公共交通の運行見直しについてお尋ねします。

来年10月から、公共交通の見直しということで、乗り合いタクシーへの移行を計画されています。6月には、区長への説明会も開催されているようですが、まず、見直しの理由をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

本市におきましては、人口減少や自家用車依存度が高いことからバスの利用者が低迷しておりまして、減便などの運行見直しをしているものの、バス事業者に対する運行補助金というのは増加傾向にございます。近年は、1億1,000万円程度で推移をしているところでございます。

今後、熊本県下の近隣自治体も、路線バスの縮小・廃止など、公共交通の再編に向け取り組んでおりまして、バス事業者の運行単価も上昇していくと想定され、これに伴いまして、市の運行

補助金も増加するものと思われます。

このことから、市の運行補助金の削減を図るためにも、効果的・経済的で利便性の高い公共交通の構築に向けて、現在路線バスの廃止、または減便。それと、乗り合いタクシーの導入の準備調整を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 松島・姫戸・龍ヶ岳地区のほうで、今のバスを廃止して、乗り合いタクシーにということで話が進んでいるということですが、現在、大矢野町、松島町、龍ヶ岳町で運行されていますこの乗り合いタクシーについては、私も、この乗り合いタクシーを進めてきた立場として、より住民が利用しやすいように変わっていくことには賛成です。今、区長たちにも説明されているということですが、皆さんから意見とかいうのは届いているのでしょうか。どんな意見があるのかお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 公共交通の構築につきましては、住民をはじめ、バス、タクシーなどの交通事業者及び行政など関係機関との連携・協議が大切であることは十分認識しております。今回の見直しに当たりましては、交通事業者及び九州運輸局熊本運輸支局との協議を経た上で、令和4年6月から8月にかけて、路線バスの運行沿線にある行政区の区長様に説明を行っております。市民の公共交通の手段を、路線バスから乗り合いタクシーへ移行することにつきましては、全く反対の意見はございませんでした。便数などに対しましては、数件意見などがありましたけれども、乗り合いタクシーは路線バスの代替交通でありまして、利便性がよくなったこととして、ドアツードアの対応ができることを説明した上で、市の考え方に御理解をいただいたところでございます。

なお、8月には、行政区班回覧を活用いたしまして、対象行政区の住民に、今回の見直しの概要について周知を行っております。

それと、この前行われました常任委員会でも、市民への周知につきましては徹底するように指摘を受けたところであり、今後においても、しっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 現在運行されている乗り合いタクシーというのは、バス停があって停留所まで行かなければならないんですけども、今度見直される上島地区については、今、部長がおっしゃったように、玄関から玄関までということで、本当に高齢者の方にとっても利用しやすくなるというふうには思います。今運行されている大矢野、松島、龍ヶ岳地区の乗り合いタクシーについては現状のままなのか、ドアツードアに変更されるのか。そこは、どう考えておられるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 大矢野地区についてですか。大矢野地区につきましては、起点から起点までの乗り合いタクシーということになりまして、松島から下のほうに関しまして

は、ドアツードアの方式でやっていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、乗合タクシーが実施されているのは、松島は樋合地区ですか。ですよね。そこは、玄関から玄関ということになるということになるということ。大矢野地区だけ、今のバス停まで行くということが残るとのことですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 起点から起点ということになりますけども、ドアツードアの方式、近くまでは迎えには行くということになります。登立地区の見直しを今やっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この乗り合いタクシーが、今、運行されているのも含めて、ドアツードアというふうに移っていくということで理解していいんですか。分かりました。

それと、この上島地区の、つまり今まで走っていた産交バスがなくなるわけですが、今回、この乗り合いタクシーについては、土日は運休ということで載っておりましたが、今、産交バスは土日も走っています。便数は少ないと思いますが、この土日運休されると、土曜日曜に利用していた人たちが乗り合いタクシーを使えなくなると思うんですが、そのことについては、どんなふうにご考慮されるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 利用される方というのは、土曜日曜というのが、例えば、病院とかがお休みだったりしますので、利用者がほとんどいなかったということもありまして、そういった部分で見直しをかけて、土曜日曜日は、一応バス路線はなくなって、乗り合いタクシーのほうも、土日のほうは運行はしないということで、今調整を図っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ただ、住民の方たちにとっては、病院に行くだけじゃなくて、例えば、買物であったりとか、姫戸町の方で言えば、松島まで出ていったりとかいうのがあると思うんです。今は、コロナの関係で病院もお見舞いとかが出来ませんが、土日にお見舞いに病院に行くとか、そういう人たちも出てくる可能性はあると思うんですが、そうなった場合、この乗り合いタクシーを利用出来なくなると思うんですが、そこについては、どんなふうにご考慮されますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 土曜日曜の場合は、近くの方に乗せて行ってもらったり、家族の方の車で利用されたりされておりますので、そういった部分を含めて、今回、土曜日曜日については運行のほうはしないということ。それと、タクシー業者のほうの乗り合いタクシーになりますけども、そちらのタクシー運営会社のほうとの調整も、土曜日曜だけは運行しないような方向で調整をして御理解をいただいているというところではあります。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私は、やはり高齢者の方たちの移動というのが、とても今難しくなっているのので、この土日運休というの、ちょっともう少し考え直さなければいけないのではないかというふうに思います。たとえ利用人数が少ないといっても、利用したい方たちは困られるわけですので、その辺をもう少し検討する必要があるのではないかというふうに思います。あと、これは、市内の住民の方だけではなく、市外の方も当然この乗り合いタクシーは利用できると思うんですけども、そのことと、市外の方たちが、今もうバスが走っていませんとなると、どういう方法でこの乗り合いタクシーを利用するようにできるのかどうか。その辺をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 乗り合いタクシーを利用される際には、予約制ということになりますので、予約制であるということは周知をしていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 例えば、県外からとか飛行場からバスで松島まで来られます。そして、姫戸、龍ヶ岳、教良木に行くのに、そこから乗り合いタクシーを頼むということになると思うんですけど、そこは、そのバス停のところ利用の仕方とかいうのが周知されるようになるんですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 今からそこら辺の周知方法に関しては協議をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） まだ来年の秋からということですので、現状、進捗状況も今から質問しますが、困る人が出てこないような方法。今、言いましたように、県外・市外の方が利用するときの方法とか、そういうのも十分考えて、今後いろいろ検討していただきたいというふうに思います。現状は、今、進捗状況というのは、どんなふうになっているんですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 今回の見直しにつきましては、令和5年10月からの運行に向けて準備を進めております。現時点におきましては、住民、交通事業者、関係する行政機関、それと、自治体との協議はおおむね整っているところでございます。また、この見直しについては、本市の公共交通の運行対応などを協議する上天草市の地域公共交通会議にも適宜情報提供を行っております。なお、本年度中に、上天草市地域公共交通会議を開催しまして、運行日やダイヤなどの運行概要の交通会議での議決を経る予定としております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。今、もう全国で、地方のほうでは公共交通がどんどんなくなり、利用する方たちが大変困っているという状況が出てきておりますけども、上天草市においても、そういう人たちがよりよく移動ができるような移動手段になるように、今後、例

えば、人数が少ないからここは切捨てようじゃなくて、そういう人たちの声も拾い上げ、今後検討して、多くの皆さんが利用できるように検討していただけるようお願いして、次に移ります。

過疎化、人口減少対策についてですが、今回、人口減少ということで、前から気になっておりましたので、市長選も間近ですし、市長が、過去2期8年間市長としていろいろされてきたと思うんですが、今回通告したのは、市長に主に聞いたかったのですけれども、そういう思いからの質問です。

今回の過疎化、人口減少対策ということで、答弁者を市長以外に企画政策部長に限ってしまいましたので、私がちょっとここはミスったんですが、過疎化、人口減少対策というのは、企画政策部だけではなくて、漁業、農業、それと、観光、いろんな面でありますので、全ての部署に関係あります。あと、子育て支援ということで、本来ならば、皆さんに聞かなければいけなかったんだと思いますが、今回、移住問題を主にしてしまいましたので、そこは、移住対策としては、地域おこし協力隊の方々も入ってきておられますし、前々から、移住については増えてきているというお話も聞いておりますので進んでいるのかなというふうには思います。

それで、これまでの対策と効果について、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお伺いいたします。

過疎化、人口減少の対策といたしましては、市では、これまで市への人口流入を促進させる移住促進事業というのを平成21年度から取り組んでおります。移住コーディネーターを配置しながら、移住検討者の相談にきめ細かく対応しつつ、移住支援助成金の交付や空き家バンク制度の導入、それと、試行的な移住を体験できる施設の設置などを行っているところでございます。

また、人口の東京一極集中を是正し、地方の人口減少への歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として、平成26年12月に施行されましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、平成27年12月に策定をしております上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これでは、三つの取組の方向性として、上天草市に行きたくなる、上天草市で働きたくなる、上天草市に住みたくなるという三つの取組の方向性に準じた施策について、国の地方創生関連交付金を活用しながら取り組んできたところでございます。

効果といたしましては、市が関与した移住者数及び相談件数につきましては上昇傾向が続いております。移住者数については、平成22年度が1世帯2名であったのが、令和3年度では74人45世帯、相談件数につきましては、平成22年度が52件であったのに対しまして、令和3年度では299件となっているところでございます。

しかしながら、人口減少の抑制には至っておらず、国勢調査ベースの本市の人口につきましては、平成22年の2万9,902人に対しまして、10年後の令和2年では、2万4,563人というふうになり、5,339人約18%の人口が減少している状況でございます。

そのような状況の中、令和2年3月に策定しております第2期の総合戦略におきましては、人

口減少の抑制を引き続き取り組むこととしながら、観光入込客数の増加、それと、交流施設の利用客増加を図るなど、交流人口をさらに増加させるとともに、交流などを契機とした本市への関わりの維持、進化を図ります関係人口の創出拡大に取り組むこととし、取組の方向性に、上天草市を好きになるというのを追加して、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 移住政策については、一定の効果が得られているということで、今、部長がおっしゃいましたように、移住者もかなり増えて、毎年毎年増えているようですので、お金もかけていろいろ補助金を出したりしてやっておられますので、一定の効果はあっているかなというふうには思います。

それで、今回質問するに当たり、人口について、合併後、上天草市の人口がどう変わってきたのかというのを、たくさんの資料になってしまいましたが、担当課でいただきました。それで、私なりにまとめてみました。皆さんの御手元にもあると思いますが、姫戸・龍ヶ岳町が、この資料を見てみると、やはり相当減ってきています。平成16年の合併時には、3万5,782人だった人口が、17年後の令和3年4月現在で2万5,974人、9,808人の減少です。広報での直近の7月31日現在では、さらに減って2万5,284人となっております。令和3年4月現在から、さらに690人減少していたんですけども、今、部長もおっしゃいましたように、3割ぐらい減少しているというふうになります。平均年齢も、合併時の46.6歳から55.4歳、そして、高齢化率は29.05%から43.6%というふうに、少子高齢化が顕著であるということが、資料でやはりそうなのかなというふうに思いました。特に、この姫戸・龍ヶ岳町では、平均年齢が10歳近く上がり、高齢化率も50%にかなり近くなっています。これは、姫戸に住む私としても、やはり深刻に考えなければいけない状況じゃないかなというふうに思いました。それで、この数字で見た現状について、行政としてはどういうお考えなのかをお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） この数字について、どう考えているかということなんですが、私たちは、この数字を改善するために、交流人口の増加を目指して、先ほど申し上げた事業等に取り組んでいるところでございます。コメントはそれぐらいしか出来ません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この人口減少については、それぞれの議員の皆さんも考えておられると思いますけれども、今回の議会の質問でも、姫戸・龍ヶ岳地域の問題として出てきましたけれども、16日の質問に対して、市長は、地方のバロメーターは第一次産業だというふうにおっしゃいました。第一次産業をどうやって継続していくかが課題だともおっしゃっています。子育て世代が移住してきてくれるような住環境の整備も挙げられました。姫戸・龍ヶ岳地域に住んでいる方々は、このままでは、置いてきぼりになるんじゃないかというふうに本当に悲観されています。市長は、8年前のマニフェストで、人口流出に歯止めをかけるためにということで、地場産業を活性化し、若者が定住できる雇用の場を創出というふうに約束されています。

この在任期間の8年間で、姫戸・龍ヶ岳の人口流出の歯止め対策はどうだったのか。また、その結果について、どういうふうにお考えになっているのかを市長にお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 人口減少社会に本格的に突入して以来、それを完全に食い止めるということは、もうなかなか難しいということで、それでも、人口減少をなだらかにしていくために、移住施策であるとか、あるいは、若い世代、次の世代がやはり定着できるような施策をやらなければならないということで、企画政策部長が答弁したとおり、様々な事業をやってきたところです。一定のそういう移住者の数とか、様々な雇用の場が出来たという部分については、一定の成果はあったかというふうには考えていますが、姫戸・龍ヶ岳については、この前もお答えしたとおり、上天草総合病院とかヤマハ天草製造とか、そういったところの強力工場等に匹敵するようなそういう雇用が出来たとは、なかなか申し上げられない状況にあるかなと思います。

現状を見ると、やはり市内の中でも移住者に特に関心が高いのは、やはり大矢野、次いで、松島というのが現実でもあるし、市内の居住地についても、龍ヶ岳御出身の方とか、姫戸もそうですが、やはり松島とかそちらのほうにお引越しをされるケースもあっていて、地域を維持するということであれば、さらに何らかの手を打つ必要があるのかなというふうには考えているところです。

この前お答えしたとおり、そういった内容を含めて振興策を図っていく必要があるのかなというふうには考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この人口減少対策として、先ほども言いましたように、全部門で関係あることですので、全課でいろいろ考えていかなければいけないというふうに思います。この人口推移をもらったときに、姫戸・龍ヶ岳で出生数を調べたときに、もう1桁なんです。毎年赤ちゃんが生まれる数が。姫戸では、現在ですけど、0歳が8人、1歳が6人、2歳が5人、3歳が8人、4歳が5人というふうに、かなり少なくなっています。龍ヶ岳町は、かろうじて2桁ではありますが、12人、14人とかそういう形で、赤ちゃんが生まれる数も相当減っているということは、やはり若い人たちがそこにいないということになるのではないかなというふうに思います。この人口減少についていろいろ調べる中で、たまたまこの2、3日でテレビを見ていたら、特集がいろいろあったんです。全国的な問題なんですけれども、それを見てみると、一つは、千葉県だったと思いますけど、有機野菜を作るということで若い人たちが有機野菜を作って、若い人たちが都会から移住してきて、そこでみんなで作ってということの、若い人たちが農業に参入するのが増えてきているというお話でした。耕作放棄地がどんどん増えているので、そういう田んぼとか畑を借りて若い人たちが有機野菜を作って、それを販売してということが増えてきているというお話がありました。私も、本渡のほうまで通うのに、教良木とか通っていきますけど、教良木も、去年ぐらいからかなり田んぼを作らなくなって、草ぼう

ぼうになっています。今は、太陽光を設置したりされているようですけれども、耕作放棄地も増えてきていますと。

もう一つは、福祉。若い人が来るためには、そこに働く場所がなければ若い人は来ないし、出ていってしまうんです。それで、今、姫戸・龍ヶ岳を考えてみますと、病院、それと、福祉関係、保育所関係なんですけれども、その給料が安い。福祉関係がかなり安いんですけど、これは、介護保険制度の問題もありますが、福祉施設で働く人、保育園で働く人たちの給料がもっと上がれば若い人たちもこちらに帰ってくるし、出ていけないのではないかというふうに思います。それで、テレビとか特集とかを見ていて思ったんですけれども、やはりその辺に力を入れて、若い人が出ていけないように、帰ってくるようにするための収入です。その辺を考えれば、もう少し変わってくるのではないかというふうに思います。

私が、いつもアンケートをとっているんですけど、いつも選挙のときなのに、近頃、それを大事に取っておいて持ってきて、ポストに入っていたんですけど、市に特に要望することの中に、若者定住策というのを書いておられた意見がありました。若者の定住対策を今後一番に考えるべきではないかと、職員の方もリーダーとなる専門職員を育てて、2、3年で異動するんじゃなくて、長期的に取り組むことができれば、雇用失業対策や児童福祉などの向上も見込めると。今からでも遅くないので、未来の上天草市を支える子供たちを増やし、若者の定住促進に全力で取り組みましょうというふうにありました。全力で取り組みましょうということは、地域に住んでいるその方たちも、私たちと一緒に頑張りますよと、みんなでやってみようということだというふうに理解しました。私も全く同じ考えです。市内に働く場所があれば、若者の流出を抑えられます。ただ、働く場所があっても、低賃金ではどうにもなりませんので、やはりその受皿として、福祉関係でありますとか建設関係、農業、漁業、いろいろあると思いますが、もう少し賃金を上げて、地元に残る若者、そして、Uターンしてくる若者が増えるような対策をもっと力を入れるべきではないかというふうに思います。

先ほども言いましたように、全国で若者移住などに成功している自治体もたくさんありますので、ぜひ、参考にしていただいて、私たちはもちろん、みんなでこのことは考えていかなければならないのではないかというふうに思いまして今回の質問に至りました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月22日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時10分